

武雄市告示第 109 号

## 公 示 送 達 書

下記の送達すべき書類について送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び武雄市税条例第18条の規定により公示送達する。

なお、公示送達にかかる書類は武雄市総務部収納課に保管し、送達を受けるべき者の申し出によりいつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 6 月 30 日

武雄市長 小 松 政



記

送達すべき書類 (通知番号)	地方税法の規定に基づき作成された、令和8年6月30日付の固定資産税の税額に関する書類
送達を受けるべき者の 氏名(名称)	田川 英幸 他1名
備 考	

公示日：令和 8 年 6 月 30 日

地方税法の規定に基づき作成された、令和 8 年 6 月 30 日付の固定資産税の  
税額に関する書類

氏名（名称）	通知書番号	発行年月日	備考
田川 英幸	180092	R8.6.30	
大宅 秋弘	108430	R8.6.30	

武雄市告示第 109 号

## 公 示 送 達 書

下記の送達すべき書類について送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び武雄市税条例第18条の規定により公示送達する。

なお、公示送達にかかる書類は武雄市総務部収納課に保管し、送達を受けるべき者の申し出によりいつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 6 月 30 日

武雄市長 小 松 政



記

送達すべき書類 (通知番号)	地方税法の規定に基づき作成された、令和8年6月30日付の国民健康保険税の税額に関する書類
送達を受けるべき者の 氏名 (名称)	KARUNANAYAKE ASHANI AYOMINI 他1名
備 考	

公示日：令和 8 年 6 月 30 日

地方税法の規定に基づき作成された、令和 8 年 6 月 3 0 日付の国民健康保険税の  
税額に関する書類

氏名（名称）	通知書番号	発行年月日	備考
KARUNANAYAKE ASHANI AYOMINI	62812	R8.6.30	
三富 恭兵	54798	R8.6.30	